

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	日中韓協力事務局拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	204,102千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	日中韓協力事務局						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：2009年10月、第2回日中韓サミットで李明博・韓国大統領（当時）が設立を提案。2010年12月16日、設立協定署名。2011年5月17日、設立協定発効。同年9月、ソウルにて活動開始。日中韓3か国間の首脳会議、外相会議、その他の閣僚会議等の協議枠組みを運営・管理するための支援、協力案件の企画・立案及び実施を促進することによる日中韓3か国の協力関係の促進等を目的とする。現在の事務局長は、イ・ジョンホン元在ドイツ韓国大使館公使が務めており、任期は2017年9月～2019年8月の2年。日本からは、2017年9月から、山本恭司前在中国日本国大使館公使を事務局次長として派遣中。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：日中韓協力事務局設立協定第8条により、事務局の事業費は、締約国政府の均等の拠出により支弁するものとされており、本件拠出が、日中韓協力事務局による日中韓協力事業の実施及び事務局の運営に充てられる。拠出を通じて日中韓協力事業が実施されることにより、日中韓3か国間の協力を促進し、東アジア地域の平和と安定を確保しつつ、日中韓協力に係る活動における日本のプレゼンスを維持・向上させることが期待される。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中韓協力事務局設立協定において、日中韓3か国政府間の協力を効率的に促進・運営し、既存の対話の仕組みを強化し、3か国間の協力関係の更なる促進に寄与することを目的とする旨規定されている。具体的には、①3か国間の協議の仕組みの運営及び管理に対する事務的及び技術的な支援の提供、②3か国間の潜在的な協力案件の探求、③3か国間の協力案件の評価・報告書の作成、④3か国間協力に関連する重要事項についての研究の実施、事務局のウェブサイトの運営による3者間協力についての理解の促進、を担うこととされている。具体的な取組・活動は以下のとおり。</li> <li>・事務局自ら日中韓協力の促進に資する行事（日中韓協力国際フォーラム、日中韓記者交流プログラム、日中韓FTAセミナー等）を企画・運営している。また、日中韓3か国間の各種協議に積極的に参加。環境、防災、経済、青少年交流など多岐にわたる日中韓協力の分野横断的に取り組み、個別の分野における協力の推進に貢献するとともに、日本を含む締約国政府が、日中韓協力の全体像を把握・設計するに当たっても重要な役割を果たしている。</li> <li>・日本を始めとした3か国政府の働きかけにより、日中韓サミットや日中韓外相会議を始めとした各種閣僚会合において合意された協力事項の進展に尽力しているほか、国際社会で合意された各種目標について、日中韓3か国で議論している。また、東南アジア諸国連合（ASEAN）等の他の地域国際機関との情報共有・協力にも力を入れている。</li> <li>・2017年度には、例えば、2018年4月に日中韓協力国際フォーラムを東京にて主催し、日中韓政府担当者や国会議員、各国在日本大使館、大学等の研究機関、民間企業等の関係者の参加の下、日中韓協力のこれまでの取組の成果を振り返るとともに、今後の展望について議論を深めることができた。また、2017年9月には、中国外交学院及び中国国際貿易促進委員会吉林省分会との共催にて日中韓ユースサミットを開催し、日中韓3か国から10名ずつ大学生・大学院生が参加し、北東アジアにおける経済統合の推進をテーマとした議論及び政策提案を行い、日中韓3か国の将来を担う若者同士の交流を促進することができた。</li> <li>・同事務局の取組の成果については、年次報告書の形で3か国に配布しているほか、ホームページで広く一般に向けて発信するなど、そのビジビリティを確保している。</li> <li>・日中韓3か国協力に関する国際機関は他に存在せず、他の取組との重複は見られない。</li> </ul>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年度：2016年度（2016年9月～2017年8月）、実施主体：KPMG Samjong Accounting Corporation、報告・提出月：2017年10月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。</li> <li>・財政状況の報告 報告・提出月：2017年10月（2016年度（2016年9月～2017年8月））</li> <li>・日本からは、透明性向上の観点から、より明確な予算立案がなされるよう事務局に働きかけを行い、予算案のプロセス調整の中で事務局側の改善努力が見られた。</li> </ul>						
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジアの平和、繁栄及び安定の確保は、日本外交の最重要課題の一つである。また、日中韓3か国は世界のGDPの20%を占めており、政治的にも経済的にも東アジアの平和、繁栄及び安定の実現に大きな役割を担っている。日中韓協力事務局の活動を通じ、このように大きな役割を担う日中韓3か国間の協力を促進することで、東アジアの平和、繁栄及び安定の確保に貢献する。拠出金の成果は上記1のとおり。</li> <li>・日中韓協力事務局設立協定第5条により、事務局長については、韓国、日本、中国の順に輪番制により1つの締約国政府が指名し、また、事務局次長については、事務局</li> </ul>						

	<p>長を指名した国以外の締約国政府がそれぞれ1名を指名することとされており、事務局の組織マネジメントに各締約国が均等な影響力を確保できる体制となっている。日本は、諮問理事会参加者3名を含む幹部職員7名のうち、2名を出しており（次長（諮問理事会参加者）、政治部長）（2018年6月現在）、それら幹部職員を通じ、所管部長を出している政治分野はもちろんのこと、幅広い分野にわたる事務局の意思決定について、必要な議席、発言力等を確保・維持している。なお、幹部職員の人数は、韓国3名・中国2名となっている（事務局長を出す国は、政治・経済・社会文化各部長のうち1名に加え、管理部長を出すこととなっているため）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局では、二国間関係に関する取組は行っておらず、既存の二国間支援・取組との重複は見られない。</li> <li>・2017年9月には前事務局長による外務省アジア大洋州局長表敬、2018年3月には現事務局長による中根外務副大臣表敬が行われた。また、2018年5月の日中韓サミット、2017年11月のASEAN+3首脳会議等の会議に事務局幹部職員が参加している。</li> <li>・事務局次長等の訪日の際に打合せの機会を設け、日本の考え等を適切にインプットしているほか、事務局幹部職員が日本に出張する際（数か月に1回程度）には、事務局の活動や今後の方向性について意見交換をし、日本の考えをインプットしている。</li> <li>・事務局は、その主催するシンポジウムやセミナー等において、日中韓3か国の企業等からの参加を募集したり、参加を一般にオープンにしたりしている。</li> <li>・また、日本は、事務局がそれらのシンポジウムやセミナー等への招待者を検討する際、適切な者を推薦するなどしている。</li> </ul>						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年9月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年9月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	3	31	6	2	19.4%	5	2
	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年9月から、山本恭司前在中国日本国大使館公使を事務局次長として派遣中。</li> <li>・事務局設立協定の規定により、事務局の拠出金は日中韓3か国にて均等負担とされており、幹部職員については、事務局長については、韓国、日本、中国の順に輪番制により各国政府が指名し、また、事務局次長については、事務局長を指名した国の政府以外の締約国政府がそれぞれ1名を指名することとされていることから、拠出率及び幹部職員数は日中韓3か国で均衡が保たれている。</li> <li>・事務局は、日本政府とも協力し、ホームページ等を活用し、空席情報等の発信に積極的に取り組んでいる。</li> </ul>						
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	事務局から事業計画を含む予算案の提示を受け、加盟国間で協議し、承認する。					
	DO	拠出金支払と事務局による予算案執行。外務省による運営・活動のモニタリング。					
	CHECK	事務局による年次報告、進捗報告を受け、外務省による事後のモニタリング。					
	ACT	事務局、加盟国の担当者間で恒常的に連絡を取り合い、事業、運営における改善点等を指摘。次年度以降の予算に反映。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本からの拠出金は、機関全体の会計に組み入れられることから、日本からの拠出分のみでの用途を特定することはできない。</li> </ul>						
担当課室名	地域政策参事官室						